

## 1. 授業の概要(ねらい)

私たちの社会では、多くの方が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、働くことだけが人生ではありません。働くこと以外にも「人間らしい豊かな生活」を送るためのサポートが必要です。社会保障法は、「セーフティーネット」を提供することで、「人間らしい豊かな生活」を実現するための法分野です。

社会保障法IIでは、公的扶助・社会福祉(社会手当)に関連する分野を中心に扱います。社会保障Iと社会保障IIは連続性が強いので、連続して履修することを強く勧めます。

この授業の狙いは次の通りです。

- ①みなさんが、社会保障法に関する複合的知識を習得できる(カリキュラムマップ4、9)
- ②みなさんが、自分の直面したトラブルに対し、社会保障法に基づいた解決策を提示できる(カリキュラムマップ11)

※進度は学生の理解に応じて変更することがあります。

## 2. 授業の到達目標

- ①社会保障法の基礎的知識を習得する
- ②発生したトラブルについて、社会保障法に基づいた解決先を家族や友人に説明できる

## 3. 成績評価の方法および基準

到達目標①の計測のためにランダムに小テストを、到達目標②の計測のために期末テストをそれぞれ実施します。

[小テスト] 授業後にランダムに、LMS上でその回の授業内容を確認します(客観式)

[期末試験] 身近に発生するトラブルについて、社会保障法に基づいた解決策を提示できるかを確認します(記述式)

## 4. 教科書・参考文献

教科書

本多巳代子・新田秀樹 『トピック社会保障法』 不磨書房(信山社)2022年

参考文献

岩村正彦編 『社会保障判例百選[第5版]』 有斐閣・2016年

## 5. 準備学修の内容

[予習](1時間程度)

- ・LMS上からレジユメを印刷しましょう。
- ・レジユメに指示された部分の教科書を読みましょう。

[復習](3時間程度)

- ・LMS上の小テストを解きましょう。
- ・その回の内容を友人・家族に説明できるか試してみましょう。

## 6. その他履修上の注意事項

[授業を受ける姿勢]

- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
- ・教科書の購入は必須です。試験の際には、原則、教科書のみ持ち込みを認めます。

[授業の進め方]

- ・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。
- ・小テストはLMSを通して出題する予定です。平常点を得るためには小テストを受験する必要があります。

[関連科目]

本講義の理解のためには、①日本国憲法、②行政法、③労働法I・IIなどの基礎的知識があることが望ましいです(ただし、これらの科目未履修の学生も、この講義を履修して構いません)

## 7. 授業内容

- |        |            |
|--------|------------|
| 【第1回】  | イントロダクション  |
| 【第2回】  | 福祉国家の類型論   |
| 【第3回】  | 社会保障の憲法的基礎 |
| 【第4回】  | 介護保険(1)    |
| 【第5回】  | 介護保険(2)    |
| 【第6回】  | 公的扶助(1)    |
| 【第7回】  | 公的扶助(2)    |
| 【第8回】  | 障害者福祉(1)   |
| 【第9回】  | 障害者福祉(2)   |
| 【第10回】 | 児童福祉(1)    |
| 【第11回】 | 児童福祉(2)    |
| 【第12回】 | 社会福祉(1)    |
| 【第13回】 | 社会福祉(2)    |
| 【第14回】 | 社会保障法の歴史   |
| 【第15回】 | 授業内試験      |